

コソボへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年10月18日（継続/内容の更新）

コソボ北部 セルビアとの国境付近の一部地域（レポサヴィツチ、ズヴェチヤン、ズビン・ポトク及びミトロヴィツア北）	〔レベル2〕 「不要不急の渡航は止めてください。」（継続） その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。 渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
--	---

【ポイント】

- コソボの国内情勢は全般的に落ち着いており、治安の悪化は見られませんが、コソボ北部セルビアとの国境付近の一部地域については、コソボの独立を認めないセルビア系民族主義者による反コソボ政府ととれる動きが見られることに注意が必要です。2023年9月には武装集団が治安当局を襲撃する事件も発生しています。よって、指定されたコソボ北部セルビアとの国境付近の一部地域への不要不急の渡航は止めてください。

【概況】

- (1) コソボは2008年2月にセルビアから独立を宣言し、同年6月に憲法が発効しました。日本は同年3月、コソボを独立国家として承認し、翌2009年2月にコソボとの間で外交関係を樹立しました。2024年1月現在、100か国を超える諸国がコソボを独立国家として承認しています。
- (2) セルビアはコソボの独立を認めておらず、コソボ北部セルビアとの国境付近のセルビア系住民が多数を占める一部地域では、セルビア系民族主義者による反コソボ政府的ととれる動きが見られます。
- (3) EU主導によるコソボ・セルビア間の和解を促す仲介が継続し、国内の治安においても、紛争後に発足した国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK）が存続しているほか、NATO主導の国際安全保障部隊（KFOR）及びEU主導による法の支配ミッション（EULEX）が展開してコソボ当局による治安維持等を支援しています。コソボ政府による国内安定化の努力に加え、このような国際的な支援もあり、コソボの国内情勢は全般的に落ち着いており、治安の悪化は見られません。
- (4) 地方では、セルビア系住民の多く住む地域が10自治体ほど国内に点在しているところ、特にセルビア系住民が大多数を占める北部地域4自治体においては、コソボ政府及び治安機関とセルビア系民族主義者との間で緊張した関係が続いており、後述のようにデモや暴力事件に発展したケースもあります。セルビア系・アルバニア系両住民が近接して居住する地域においては、情勢は全般的に落ち着いており、治安の悪化は見られません。
- (5) コソボでは、1999年以前の紛争中に多数の地雷が埋設され不発弾等も残っており、地雷や不発弾の確認・撤去作業が現在も続いている。また、紛争当時の武器の回収が進んでおらず、これらの武器を使用したと思われる事件も発生していることから注意が必要です。
- (6) コソボから「イラク・レバントのイスラム国（ISIL）」等のイスラム過激派組織に参加するため、シリア・イラク等に渡航した後、コソボへ帰還した者も確認されています。これまでそのような過激派による具体的なテロ活動は確認されていませんが、イスラム過激派の潜在的な活動に注意を要します。コソボのテロや誘拐に関する情報については、テロ・誘拐情勢（https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_180.html）も併せてご参照ください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306

外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

までお問い合わせください。